

V. 教員免許状の取得のしかた

1 主専攻の卒業要件と教員免許状の取得について

1. 主専攻の卒業要件と教員免許状との関係

主専攻においては、その卒業要件を満たすことで、各コースにおける第1免許又は第2免許の教員免許状が取得できるようにカリキュラムを組んでいます。従って、主専攻における教員免許状の取得のしかたについて、本章のページにより特に調べる必要はありません。

2. 中学校の教員免許状と高等学校の教員免許状との関係

各教科のうち、「数学」、「理科」、「音楽」、「保健体育」、「家庭」及び「英語」については、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の取得方法が共通していますので、これらの教科については、学生が卒業要件を満たすことによって、中学校教諭一種免許状と高等学校一種免許状を同時に取得することができます。

一方、「国語」及び「美術」は、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の取得方法が少し異なります。また、「地理歴史」、「公民」及び「工業」にあつては、高等学校に係る免許状であり、その取得方法は中学校の取得方法とは大きく異なっています。

これら教科の高等学校教諭免許状を卒業と同時に取得しようと考えている学生は、本章「教員免許状の取得のしかた」を熟読し、卒業要件と併せてこれらの免許状が取得できるようにしっかりと履修計画を立ててください。

2 副専攻における教員免許状の取得について

1. 副専攻とは

所属するコース又は分野において主専攻として取得する教員免許状以外に、他の学校種又は他の教科の教員免許状を取得しようとするために履修するものを「副専攻」といいます。本章「教員免許状の取得のしかた」に従って各教員免許状の取得に必要な単位を修得し、卒業することにより、当該教員免許状が取得できます。

2. 副専攻の選抜・登録

副専攻の履修には登録が必要です。副専攻の受入れについては各教室で人数に制限があるため、毎年4月初旬に副専攻試験による選抜や登録などの手続きを行います。教育学部Moodleにて情報を収集し、関係教室等の指示に従って所定の手続きを行ってください。

3. 教員免許状取得のための開講科目と卒業要件との関係

本章において、教員免許状取得のために開講している科目の単位は、所属するコースの卒業要件において自由選択科目の単位に充てることができます。

次頁より、それぞれの学校種や教科の教員免許状取得に必要な単位数や授業科目の履修方法について説明します。教員免許法及び同法施行規則で定められた取り扱うべき内容と本学部が設定する授業科目の単位数との関係で、同法令が定める最低修得単位数より多く単位修得を要する教科等がありますが、これについては本章で示す履修指導に従ってください。

5 特別支援学校教諭の教員免許状の取得のしかた

1. 基礎資格

本学において特別支援学校教諭免許状を取得するためには、そのための基礎資格として、小学校教諭又は中学校教諭の教員免許状を取得していることが必要です。

以下においては、その基礎資格があることを前提として説明します。

2. 特別支援教育に関する科目の履修のしかた

免許法施行規則に定める 最低修得単位数				左記に対応する開設授業科目及び必要単位数										
		1 種	2 種	授 業 科 目	単位数	履修 年次	1 種		2 種		中心となる 領域	含む領域	備考	
							必修	選択	必修	選択				
特別支援教育の基礎理論に 関する科目（第1欄）				2	2	特 別 支 援 教 育 概 論	2	1～2	2		2			
特 別 支 援 教育領域に 関する科目 （第2欄）	心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の心理、生理 及び病理に 関する科目	16	8	知的障害心理・生理・病理Ⅰ	1	1～4	1		1		知的障害者			
				知的障害心理・生理・病理Ⅱ	1	1～4	1				知的障害者			
				肢体不自由心理・生理・病理Ⅰ	1	1～4	1		1		肢体不自由者			
				肢体不自由心理・生理・病理Ⅱ	1	1～4	1				肢体不自由者			
				病弱心理・生理・病理Ⅰ	1	1～4	1		1		病弱者			
				病弱心理・生理・病理Ⅱ	1	1～4	1				病弱者			
				知的障害心理演習	2	3					知的障害者			
				肢体不自由心理演習	2	3					肢体不自由者			
				病弱心理演習	2	3					病弱者			
				知的障害心理検査法演習	2	2～4		2		2	知的障害者	肢体不自由者		
				肢体不自由心理検査法演習	2	2～4		2		2	肢体不自由者	知的障害者		
				病弱心理検査法演習	2	2～4		2		2	病弱者	知的障害者		
	心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の教育課程 及び指導法に 関する科目			知的障害教育学Ⅰ	1	2～4	1	4	1	2	知的障害者			
				知的障害教育学Ⅱ	1	2～4	1				知的障害者			
				肢体不自由教育学Ⅰ	1	2～4	1		1		肢体不自由者			
				肢体不自由教育学Ⅱ	1	2～4	1				肢体不自由者			
				病弱教育学Ⅰ	1	2～4	1		1	病弱者				
				病弱教育学Ⅱ	1	2～4	1			病弱者				
				障害児教育課程論	2	2～4		2	2	知的障害者	肢体不自由者			
				知的障害教育演習	2	3					知的障害者			
				肢体不自由教育演習	2	3					肢体不自由者			
				病弱教育演習	2	3					病弱者			
免許状に定められる ととなる特別支援教育 領域以外の 領域に 関する科目 （第3欄）	心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の心理、生理 及び病理に関する 科目・心身に障害 のある幼児、児童 又は生徒の教育 課程及び指導法に 関する科目	5	3	視覚障害教育総論Ⅰ	1	1～4	1	2	1		視覚障害者			
				視覚障害教育総論Ⅱ	1	1～4					視覚障害者			
				聴覚障害教育総論Ⅰ	1	1～4	1			1	聴覚障害者			
				聴覚障害教育総論Ⅱ	1	1～4			1		聴覚障害者			
				LD等・重複教育総論Ⅰ	1	1～4	1			1	重複・LD等領域			
				LD等・重複教育総論Ⅱ	1	1～4		1		重複・LD等領域				
心身に障害のある幼児、 児童又は生徒についての 教育実習（第4欄）		3	3	障害児教育実習事前・事後指導	1	2～4	1		1					
				障害児教育実習A	2	2～4	2		2					
合 計							20	6	14	2				
							26		16					